

台湾刑事警察局と中華圏知的財産権保護機関 IFACT-GC が CODA を来訪

2023 年 7 月 6 日

2023 年 7 月 6 日、台湾の内政部警政署刑事警察局（CIB）より莊明雄科技研発科科长、ならびに中華圏全域における知的財産権保護に当たる在香港の民間機関 IFACT-GC（International Federation Against Copyright Theft (Greater China) Limited）より何偉雄社長、および何明達駐台湾代表に CODA を来訪いただきました。

CIB は台湾全土における刑事警察業務を統一的に指揮監督する中央機関です。CODA は、海外における著作権侵害に対して 2005 年より「共同エンフォースメント」を実施していますが、台湾におけるインターネット犯罪（ISD=不正ストリーミング視聴機器、違法アプリ、侵害サイトなど）の捜査において、CIB 指揮下の電信偵査大隊の協力を得て、多くの侵害事件を摘発しています。本年 3 月には CODA が台北の CIB 本部を訪問し、その活動成果に謝意を表し後藤健郎代表理事から李西河局長に感謝楯を贈呈するなど、CIB と CODA は長年にわたり良好な関係を構築してきました。

IFACT-GC は、中華圏全域における知的財産権保護をミッションとする民間機関で、CODA は、同社に対し、中華圏における「共同エンフォースメント」業務の一部を委託し、CIB と同様に長年に渡り良好な関係を築いてきました。

会合には CODA から後藤代表理事ほか参加し、幅広く意見を交わし、CODA が実施する「共同エンフォースメント」において、今後も継続的な対策と摘発を実施することを双方で約束しました。



（左より）IFACT-GC 何明達駐台湾代表、CIB 莊明雄科技研発科科长、CODA 後藤代表理事 IFACT-GC 何偉雄社長

■参考リリース：台湾刑事警察局および保安警察第二総隊刑事警察大隊に感謝楯を贈呈

<https://coda-cj.jp/news/1406/>

■CODA 事業「共同エンフォースメント」について

<https://coda-cj.jp/activity/enforcement/>

■内政部警政署刑事警察局（CIB）ホームページ

<https://www.cib.npa.gov.tw/>

■IFACT-GC ホームページ

<https://www.ifact-gc.org/>